

# 監事監査報告書

令和5年 5月 19日

学校法人 青葉学園

理 事 会 御中  
評 議 員 会 御中

学校法人 青葉学園

監事 宮崎繁忠

監事 川合順子

監事 村上彰

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人青葉学園寄附行為第11条の規定に基づき学校法人青葉学園の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行状況について監査を行いました。

## 1. 監査方法

- (1) 理事会、評議員会、大学経営会議等に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、理事等からの業務の報告を聴取し、重要な決済書類を閲覧いたしました。
- (2) 会計監査人と連携し、計算書類等（資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表並びに財産目録）について報告及び説明を受け検討いたしました。
- (3) その他本学の監事監査規程に準拠し、必要と思われる監査手続きを実施いたしました。

## 2. 監査結果

- (1) 本学の業務に関する決定及び執行は、適正な手続きを経て行われており、学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。
- (2) 計算書類等は、会計帳簿と合致し、本学の収支の状況及び財産の状況を適正に表示しているものと認めます。